

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 平成30事業年度の業務実績にかかる項目別評価（素案）一覧表

大項目 No.	小項目 No.	年度計画に定めた項目	H29評価		H30評価		意見 委員会
			法人	知事	法人	知事	
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1	1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援	(1) 多様なニーズに応える技術相談の充実 【技術相談内容の充実】技術相談満足度90%以上 ⇒98.0%	IV	IV	IV	IV	A
	2	(2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放	III	III	III	III	
	3	(3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援	III	III	IV	IV	
	4	(4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進 【受託研究及び簡易受託研究】受託研究及び簡易受託研究の実施件数 775件 ⇒968件	V	V	IV	IV	
	5	(5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施 【知的財産】知的財産の出願・保護件数33件 ⇒40件	V	V	IV	IV	
	6	(6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援	III	III	IV	IV	
2	2 高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進	(1) 企業支援研究（高度受託研究、共同研究）の実施	V	V	V	V	A
	7	(2) 公募型共同開発事業の実施					
		(3) プレ研究制度の運用 【企業支援研究】企業支援研究の実施件数48件 ⇒64件					
	8	3 大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開					
		(1) 多様な企業成長を支える基盤研究の推進	III	III	V	V	
		(2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進					
		(3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進 【競争的外部資金研究】競争的外部資金研究の実施件数83件 ⇒108件					
3	4 大阪産業を支える技術人材の育成	(1) 企業が求める技術人材の育成	V	V	V	V	A
	9	(2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 【人材育成】人材育成延べ人数 410人 ⇒744人					
	5 顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援	(1) 一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進					
		(2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上					
		(3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信					
		① 情報収集・分析					
		② 積極的な情報発信					
	10	(a) 成果事例集の発行 【技術支援成果の見える化】製品化成果事例件数29件 ⇒33件	IV	IV	III	III	
		(b) 技術情報をまとめた各種刊行物の発行					
		(c) 製品化・実用化につなげるセミナー・講演会等の開催					
4		(d) 企業ニーズに適合した情報提供の実施 【技術情報の発信】技術情報の発信件数 987件 ⇒989件					
		(e) ホームページによる情報提供・電子媒体を用いた広報の充実					
		(f) 研究成果・知見の成果普及 【審査の上掲載された研究成果】審査の上掲載された研究成果の発信件数84件 ⇒92件					
	11	(4) ネットワークの構築による企業支援の強化	IV	IV	IV	IV	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
4	1 自主的・自律的な組織運営	(1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制	II	III	III	III	A
	12	(2) 適正な組織運営					
	2 業務運営の継続的向上のための取組	(1) 業務の効率化					
	13	(2) 研究開発成果の評価と共有	III	III	III	III	
		(3) 機器・技術支援施設の効率的な整備					
	3 優れた職員の確保と能力向上に向けた取組	(1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成	IV	IV	III	III	
5	14	(2) 職員の意欲の喚起					A
	15	4 情報システム化の推進	II	II	III	III	
III 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
5	16	1 事業収入の確保					A
		(1) 事業収入の確保と政策的な料金設定 【事業収入額（競争的外部資金を除く）】事業収入総額 587.8百万円 ⇒604百万円	III	III	III	III	
		(2) 競争的外部資金等の獲得推進					
IV その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置							
5	17	1 施設の計画的な整備及び活用等	III	III	III	III	A
	18	2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理	III	III	III	III	
	19	3 危機管理対策の推進・BCPの策定	III	III	III	III	
	20	4 社会的責任の遂行					
		(1) 情報公開の徹底					
		(2) 個人情報の保護と情報セキュリティ					
		(3) コンプライアンスの徹底	III	III	III	III	
		(4) 適切なリスク管理					
		(5) 環境に配慮した業務運営					
V 大幅に上回って実施		S 特筆すべき進捗状況（知事が特に認める場合）					
IV 上回って実施		A 計画どおり（すべての項目がⅢ～Ⅴの場合）					
III 順調に実施		B おおむね計画どおり（計画の未達成項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合）					
II 十分に実施できていない		C 計画を十分に実施できていない（計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合）					
I 大幅に下回っている		D 重大な改善事項あり（計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等）					